

平成27年度 第2回庁議要旨

日時：平成27年4月22日（水）

午前9時～

会場：庁議室

[報告事項]

1 平成26年度石巻市総合防災訓練のアンケート検証結果について（総務部）

平成26年度総合防災訓練を実施した際、訓練に対する参加者・非参加者の意識や訓練行動の概要等についてのアンケート調査を行った。また、地域版津波避難計画の検討に総合防災訓練を効果的に活用するためのワークショップを一部モデル地区で実施した。

これらの取組みを総合的に分析し、現在の総合防災訓練全体の評価、課題、改善点などを整理したため、訓練の結果概要と併せて報告するもの。

(1) 主な内容

ア 平成26年度総合防災訓練の結果概要

市全体の参加者数は、13,185人（参加率8.8%）で、前年比約500人増であった（前年度参加者数12,684人、参加率8.4%）。

イ アンケートの結果の要点

- ① 総合防災訓練が、地域の防災活動に役立っているかの問いに対し、約4割が態度を保留するか、否定的な態度をとっている。
- ② 総合防災訓練への参加を活発にするためにしていることは何かという問いに対し、学校や子ども会などとの連携が少なくなっている。
- ③ 不参加者の不参加理由について「訓練の実施を知らなかった」など、広報関連が原因とみられる理由が第2位から第4位に挙がっている。

ウ 今後の課題・改善点

- ① 訓練の周知拡大のための広報活動の強化
- ② 地域の小・中学校や子供会、企業などとの連携
- ③ 避難方法の検討や避難マップの作成への支援
- ④ 今後の参加意向留保層に対する参加促進策
- ⑤ 避難時の要支援者への支援・対応
- ⑥ 防災意識の向上
- ⑦ 訓練内容の充実（地域に合った訓練の実施・避難場所の見直し等）

(2) 今後の予定

- ・ 職員図上訓練 平成27年6月12日（金）
- ・ 総合防災訓練 平成27年11月15日（日）

2 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充について（健康部）

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額等が見直されたことから、関係法令と同様の措置を講ずることにより、適正公平な課税措置を図るため、石巻市国民健康保険税条例の一部を改正したもの。

(1) 主な内容

ア 課税限度額の見直し

	改正後	現 行
医療分	<u>5 2 万円</u>	<u>5 1 万円</u>
後期高齢者支援金等分	<u>1 7 万円</u>	<u>1 6 万円</u>
介護納付金分	<u>1 6 万円</u>	<u>1 4 万円</u>
合計	<u>8 5 万円</u>	<u>8 1 万円</u>

イ 低所得者に係る保険税軽減の拡充

軽減割合	改正後	現 行
7割軽減	基礎控除額(33万円)以下	基礎控除額(33万円)以下
5割軽減	33万円 + <u>26万円</u> × 被保険者数	33万円 + <u>24.5万円</u> × 被保険者数
2割軽減	33万円 + <u>47万円</u> × 被保険者数	33万円 + <u>45万円</u> × 被保険者数

※ 1 軽減は、応益分（均等割額、平等割額）の軽減割合

※ 2 被保険者数には、特定同一世帯所属者数（同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者）を含む。

(2) 施行年月日 平成 2 7 年 4 月 1 日

3 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域における被保険者の国民健康保険税及び介護保険料の免除措置の延長について（健康部）

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象地域における被保険者の国民健康保険税及び介護保険料については、国の全額の財政支援により、平成 2 6 年度まで免除措置を行ってきたところであるが、平成 2 7 年度においても、全額の財政支援が延長された。

このことに伴い、国民健康保険税及び介護保険料の免除措置を延長し、被災者の経済的負担の軽減を図るため、平成 2 7 年 3 月 3 1 日に「東日本大震災に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」及び「東日本大震災に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例」を専決処分したものの。

(1) 主な内容

区 分	免除期間	
	変更後	変更前
① 帰還困難区域等	平成 2 8 年 3 月分まで	平成 2 7 年 3 月分まで
② 上位所得層を除く 旧緊急時避難準備区域等		
③ 旧避難指示解除準備区域等	平成 2 8 年 3 月分まで	
	上位所得層	平成 2 7 年 9 月分まで

※ 帰還困難区域等：帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域

※ 旧緊急時避難準備区域等：旧緊急時避難準備区域、平成 2 5 年度以前に指定が解除された特定避難勧奨地点（ホットスポット）

※ 旧避難指示解除準備区域等：旧避難指示解除準備区域、平成 2 6 年度に指定が解除された特定避難勧奨地点（ホットスポット）

※ 上位所得層：国保…世帯に属する被保険者の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯

介護…被保険者個人の合計所得金額が633万円以上

※ 免除対象者：国保4世帯（平成27年3月現在）

介護1人（平成27年3月現在）

(2) 施行年月日 平成27年4月1日

4 石巻市「子育てタウン」WEBサイトに関する協定書の締結について（福祉部）

子育てに特化した情報を効果的に発信するため、分かりやすいメニューで構築されたポータルサイト「子育てタウン」の導入について、平成27年3月26日に株式会社アスコエパートナーズと協定を締結したものの。

(1) 主な内容

ア 協定内容について

〔協定先〕株式会社アスコエパートナーズ

〔目的〕子育てに関する情報を広く市民に提供し、住民サービスの向上を図る。

〔WEBサイト制作等〕WEBサイトの公開、仕様、コンテンツ等は両者協議のうえ決定し、株式会社アスコエパートナーズが制作する。

〔費用〕WEBサイトの制作、運用に要する費用は株式会社アスコエパートナーズが負担する。

イ 子育てタウンサイト内容

行政サービス共通標準メニュー体系を活用し、子育て世帯向けに、妊娠・出産、子育てに関する各種行政サービスを「分かり易く」「探しやすい」情報として提供する。

ウ 主な掲載情報等（本市関係課（かい））

- ・ 出生届等（生活環境部市民課）
- ・ 母子手帳、乳幼児健診等（健康部健康推進課）
- ・ 出産育児一時金、子ども医療費助成等（健康部保険年金課）
- ・ 障がい者の医療制度等（福祉部障害福祉課）
- ・ 保育所、児童手当等（福祉部子育て支援課）
- ・ 市内公園一覧（建設部都市計画課）
- ・ 就学援助等（教育委員会教育総務課）
- ・ 図書館の子ども向けイベント等（教育委員会図書館）

(2) 今後の予定

平成27年4月 サイト導入作業開始

平成27年6月 サイト公開予定

5 地方税法等の一部改正に伴う寄附金控除額に係る申告の特例等の見直しについて（財務部）

現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにするとともに、経済再生と財政健全化を両立するための税制上の措置を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布、平成27年4月1日に施行され、寄附金控除

に係る申告の特例や軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の導入など見直しがなされた。

このことに伴い、関係法令に基づき、適正・公平な市税の課税措置を図るため、石巻市市税条例及び石巻市都市計画税条例を改正し、平成27年3月31日で専決処分したもの。

(1) 主な内容

ア 石巻市市税条例関係

① 市民税関係

- ・ 恒久的施設の定義規定が新設されたため引用条項が変更されるもの。
- ・ 法人住民税均等割の資本金等の額の基準の改正により、引用条項を変更するもの。
- ・ 国外に出国する居住者が、有価証券を有する場合、有価証券の譲渡所得があったものとみなし、課税対象とするもの。
- ・ 公的年金等受給者扶養親族申告書及び法人市民税の申告納付並びに法人市民税に係る不足税額の納付の手続の改正により、引用条項を変更するもの。
- ・ 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除等に係る適用期限を1年6月延長するもの。
- ・ 寄付金控除に係る申告の特例を規定するもの。
- ・ 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）を導入するもの。
- ・ 平成27年以後の年度分の軽自動車税について適用することとされていた原動機付自転車及び二輪車に係る税率について、適用開始時期を1年間延長するもの。
- ・ 旧3級品の製造たばこに係る特例税率を廃止するもの。
- ・ その他、法令番号の整理によるもの。

② 固定資産税関係

- ・ 土地に係る固定資産税の負担調整率の現行の仕組みを継続するもの。
(平成27年度から平成29年度まで)

負担水準の区分	負担調整率
0.9以上のもの	1.025
0.8以上0.9未満のもの	1.05
0.7以上0.8未満のもの	1.075
0.7未満のもの	1.10

- ・ 児童福祉法の規定により市町村の認可を得た者が同法に規定する事業所内保育事業（利用定員が6人以上）の用に供する固定資産について、固定資産税を非課税とする特例措置が講じられた。

イ 石巻市都市計画税条例関係

固定資産税と同様の措置が講じられている。

(2) 施行年月日 平成27年4月1日

[その他]

1 平成26年度に実施した休日（第1・第3日曜日）窓口開庁の実績について
（生活環境部）

平成26年度の実施した休日開庁の実績について、生活環境部長より報告があった。

以上